

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	3,221	26.07	主事、技師	2,659	6,714	54.34	主事級及び技師級
				主事、技師(再任用)	544			
				主事(任期付職員)	2			
				技師(臨時的任用職員)	16			
					計	3,221		
2級	副主査の職務	3,493	28.27	副主査	3,290			
				大阪市立小学校及び中学校の事務副主任	203			
					計	3,493		
3級	主査の職務	3,637	29.44	主査	2,995	3,637	29.44	主査級
				主査(再任用)	272			
				池田子供家庭センターの課長	1			
				大阪市立小学校及び中学校の事務主任	95			
				係長	264			
				係長(再任用)	10			
					計	3,637		
4級	1 課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務	1,403	11.35	課長補佐	786	1,403	11.35	課長補佐級
				消防学校の課長	2			
				府税事務所の課長 (中央、なにわ北、なにわ南、三島、豊能、泉北、泉南、 南河内、中河内、北河内)	81			
				大阪自動車税事務所の課長	9			
				大阪自動車税事務所の分室長	3			
				日本万博博覧会記念公園事務所の課長	5			
				パスポートセンターの課長	1			
				障がい者自立センターの課長	1			
				砂川厚生福祉センターの課長	3			
				障がい者自立相談支援センターの課長	3			
				女性相談センターの次長	1			
				女性相談センターの課長	1			
				子ども家庭センターの次長(池田、吹田、富田林)	3			
				子ども家庭センターの課長 (中央、池田、吹田、東大阪、富田林、岸和田)	13			
				修徳学院の課長	2			
				子どもライフサポートセンターの次長	1			
				子どもライフサポートセンターの課長	1			
				保健所の課長 (池田、吹田、茨木、寝屋川、守口、四条畷、八尾、 藤井寺、富田林、和泉、岸和田、泉佐野)	37			
				こころの健康総合センターの課長	1			
				監察医事務所の次長	1			
				公衆衛生研究所の課長	1			
				計量検定所の課長	3			
				総合労働事務所の課長	3			
				高等職業技術専門校の副校長 (北大阪、東大阪、芦原)	3			
				高等職業技術専門校の課長 (北大阪、東大阪、南大阪、芦原)	7			
				障がい者職業能力開発校の副校長	1			
				障がい者職業能力開発校の課長	2			
				農と緑の総合事務所の課長 (北部、中部、南河内、泉州)	17			
				家畜保健衛生所の課長	1			
				港湾局の課長	6			
				港湾局の出張所長	1			
				土木事務所の課長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田)	35			
				土木事務所の工区長(枚方、鳳、岸和田)	3			
				安威川ダム建設事務所の課長	1			
				西大阪治水事務所の課長	3			
				西大阪治水事務所の出張所長	1			
				寝屋川水系改修工営所の課長	3			
				寝屋川水系改修工営所の工区長	1			
				流域下水道事務所の課長 (北部、東部、南部)	10			
				流域下水道事務所の工区長(東部、南部)	2			
				流域下水道事務所のセンター長(北部、東部、南部)	11			
				箕面整備事務所の課長	2			
				図書館の司書部長心得	1			
図書館の課長(中央、中之島)	2							
教育センターの課長	1							
高等学校及び特別支援学校の事務長	164							
小学校、中学校及び義務教育学校の主幹	23							
大阪市立小学校及び中学校の事務主幹	12							
課長補佐(再任用)	5							
管理官	24							
主幹	5							
管制技術官	1							
副主席師範	8							
師範	17							
警察学校の科長	2							
方面本部の補佐官	1							
警察署の課長	65							
					計	1,403		

5級	1 本庁又は委員会等の参事の職務 2 出先機関の次長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	287	2.32	参事	134	287	2.32	課長級
				参事(任期付職員)	1			
				府税事務所の次長 (中央、なにわ北、なにわ南、三島、豊能、泉北、泉南、 南河内、中河内、北河内)	14			
				府税事務所の部長(中央)	3			
				大阪自動車税事務所の次長	2			
				日本万博博覧会記念公園事務所の次長	2			
				パスポートセンターの次長	1			
				パスポートセンターの分室長	1			
				障がい者自立センターの次長	1			
				砂川厚生福祉センターの次長	1			
				障がい者自立相談支援センターの次長	1			
				子ども家庭センターの次長 (中央、東大阪、岸和田)	4			
				子ども家庭センターの課長	2			
				修徳学院の次長	1			
				保健所の次長 (池田、吹田、茨木、寝屋川、守口、四条畷、八尾、 藤井寺、富田林、和泉、岸和田、泉佐野)	12			
				保健所の生活衛生室長(茨木、藤井寺、泉佐野)	3			
				こころの健康総合センターの次長	1			
				計量検定所の次長	1			
				総合労働事務所の次長	1			
				高等職業技術専門学校の副校長(南大阪)	1			
				農と緑の総合事務所の次長 (北部、中部、南河内、泉州)	4			
				農と緑の総合事務所の室長 (北部、中部、南河内、泉州)	4			
				中央卸売市場の次長	1			
				港湾局の課長	3			
				港湾局の港湾事務所長	2			
				土木事務所の次長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田)	14			
				土木事務所の建設事業所長(茨木、富田林)	2			
				土木事務所の課長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田)	8			
				土木事務所の出張所長(岸和田)	1			
				安威川ダム建設事務所の次長	2			
				西大阪治水事務所の次長	1			
				西大阪治水事務所の課長	2			
				流域下水道事務所の次長(北部、東部、南部)	5			
				寝屋川水系改修工営所の次長	2			
				箕面整備事務所の次長	1			
				図書館の司書部長	1			
				教育センターの部長	2			
				図書館の副館長(中央、中之島)	2			
				高等学校及び特別支援学校の事務部長	23			
				調査官	14			
				室長	1			
				所長	1			
				主席師範	3			
				警察学校の調査官	1			
				計	287			
				6級	1 本庁又は委員会等の課長の職務 2 出先機関の長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)			
議会秘書長	1							
府税事務所の所長 (なにわ北、なにわ南、豊能、南河内、泉南)	5							
障がい者自立センターの所長	1							
砂川厚生福祉センター所の所長	1							
女性相談センター所の所長	1							
子ども家庭センター所の所長 (池田、吹田、東大阪、富田林、岸和田)	5							
修徳学院の院長	1							
子どもライフサポートセンターの所長	1							
食肉衛生検査所の所長(羽曳野)	1							
農と緑の総合事務所の所長 (中央、北部、南河内)	3							
土木事務所の所長(池田、枚方、鳳、岸和田)	4							
安威川ダム建設事務所の所長	1							
寝屋川水系改修工営所の所長	1							
流域下水道事務所の所長(北部、東部、南部)	3							
箕面整備事務所の所長	1							
海区漁業調整委員会事務局の書記長	1							
理事官	5							
所長	1							
場長	2							
訟務官	1							
計	178							

7級	1 本庁又は委員会等の次長又は副理事の職務 2 相当大規模な出先機関又は相当困難な事務を所掌する出先機関の長の職務 3 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の次長の職	111	0.90	理事(任期付職員)	1	111	0.90	次長級
				副理事	32			
				次長	15			
				室長	30			
				秘書長	1			
				国際交流長	1			
				特区推進監	1			
				東京事務所の次長	1			
				消防学校の学校長	1			
				府税事務所の所長 (三島、北河内、中河内、泉北)	4			
				大阪自動車税事務所の所長	1			
				消費生活センターの所長	1			
				日本万国博覧会記念公園事務所の所長	1			
				パスポートセンターの所長	1			
				子ども家庭センターの所長(中央)	1			
				公衆衛生研究所の部長	1			
				計量検定所の所長	1			
				総合労働事務所の所長	1			
				高等職業技術専門校の校長 (北大阪、芦原、東大阪、南大阪)	4			
				障がい者職業能力開発校の校長	1			
				農と緑の総合事務所の所長(泉州)	1			
				港湾局の次長	2			
				土木事務所の所長(茨木、八尾、富田林)	3			
				西大阪治水事務所の所長	1			
				教育次長	1			
				教育センターの所長	1			
				教育センターの次長	1			
				教育センターの副理事	1			
				参事官	1			
				計	111			
				8級	1 本庁の部長又は理事の職務 2 会計管理者の職務 3 委員会等の事務局長の職務 4 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の長の職務			
部長	9							
会計管理者	1							
理事	1							
局長	6							
技監	2							
報道監	1							
行政管理監	1							
労働政策監	1							
環境政策監	1							
事務局長	4							
監査事務局の事務局長(任期付職員)	1							
東京事務所の所長	1							
府税事務所の所長(中央)	1							
中央卸売市場の場長	1							
港湾局の局長	1							
教育監	1							
私学監	1							
図書館の館長(中央、中之島)	2							
計	26							
合計		12,356	100.00					

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	研究員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	53	34.64	研究員	46	53	34.64	研究員級
				研究員(再任用)	7			
				計	53			
2級	高度な研究を主任する研究員の職務口	86	56.21	主任研究員	71	86	56.21	主任研究員級
				副総括研究員	7			
				主席研究員	5			
				主任研究員(再任用)	3			
計	86							
3級	担任する研究を総括する研究員の職務	12	7.84	総括研究員	6	12	7.84	総括研究員級
				公衆衛生研究所の課長	6			
				計	12			
4級	研究所、試験場その他の試験研究機関の所長、副所長又は部長の職務	2	1.31	公衆衛生研究所の所長	1	2	1.31	総括研究員級
				公衆衛生研究所の副所長	1			
				計	2			
合計		153	100.00					

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	11	27.50	技師	11	11	27.50	技師級
				計	11			
2級	保健所の課長補佐又は主査の職務	5	12.50	課長補佐	2	5	12.50	課長補佐級及び主査級
				主査	3			
				計	5			
3級	保健所の所長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)又は参事の職務	14	35.00	本庁の課長	2	14	35.00	課長級
				本庁の参事	4			
				子ども家庭センターの診療長	1			
				保健所の所長	5			
				保健所の参事	4			
				保健所の課長	3			
				調査官	2			
				計	14			
4級	高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	5	12.50	本庁の副理事	2	5	12.50	次長級
				障がい者自立支援相談センターの所長	1			
				保健所の所長	4			
				計	5			
5級	1 本庁の部長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	5	12.50	部長	1	5	12.50	部長級
				医療監	1			
				保健所の所長	3			
				こころの総合健康センターの所長	1			
				計	5			
	合計	40	100.00					

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	143	67.14	技師	137	143	67.14	技師級
				技師(再任用)	4			
				技師(臨時的任用職員)	1			
				副主査(再任用)	1			
				計	143			
2級	副主査の職務	24	11.27	副主査	24	24	11.27	技師級
				計	24			
3級	保健所の主査の職務	37	17.37	主査	37	37	17.37	主査級
				計	37			
4級	保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務	8	3.76	保健所の課長	4	8	3.76	課長補佐級
				こころの健康総合センターの課長	1			
				家畜保健衛生所の課長	3			
				計	8			
5級	家畜保健衛生所の所長の職務	1	0.47	家畜保健衛生所の所長	1	1	0.47	課長級
				計	1			
	合計	213	100.00					

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	18	64.29	技師	18	18	64.29	技師級
				計	18			
2級	副主査の職務	6	21.43	副主査	6	6	21.43	技師級
				計	6			
3級	主査の職務	4	14.29	主査	4	4	14.29	主査級
				計	4			
4級	課長補佐の職務	0	0.00			0	0.00	課長補佐級
				計	0			
5級	参事の職務	0	0.00			0	0.00	課長級
				計	0			
	合計	28	100.00					

高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は特別支援学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭若しくは養護助教諭の職務又は実習助手の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	2,102	13.72	講師	1,747	2,102	13.72	講師等
				養護助教諭	69			
				実習助手	188			
				実習助手(再任用)	63			
				寄宿舎指導員	35			
計	2,102							
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 高等学校又は特別支援学校の実習助手(担任する事務を総括する実習助手に限る。)の職務 3 特別支援学校の寄宿舎指導員(担任する事務を総括する寄宿舎指導員に限る。)の職務 4 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 5 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	12,150	79.30	指導主事	72	12,150	79.30	教諭等
				教諭	10,311			
				教諭(再任用)	1,275			
				教諭(指導専任)	46			
				養護教諭	281			
				養護教諭(再任用)	17			
				栄養教諭	30			
				栄養教諭(再任用)	1			
				総括実習助手	111			
				総括寄宿舎指導員	6			
計	12,150							
特2級	1 高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)、又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	519	3.39	首席	390	519	3.39	首席等
				指導教諭	114			
				指導養護教諭	14			
				指導栄養教諭	1			
				計	519			
3級	1 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	315	2.06	主任指導主事	38	315	2.06	教頭等
				管理主事	9			
				主任指導主事(再任用)	1			
				教頭	261			
				教頭(再任用)	6			
計	315							
4級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	235	1.53	首席指導主事	18	235	1.53	校長等
				首席社会教育主事	1			
				教育センターの首席指導主事(室長)	5			
				校長	181			
				准校長	26			
				校長(再任用)	4			
計	235							
合計		15,321	100.00					

小学校・中学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職制上の段階				
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	5,343	12.49	講師	5,102	5,343	12.49	講師等
				養護助教諭	241			
計	5,343							
2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 3 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	32,725	76.47	指導主事	37	32,725	76.47	教諭等
				教諭	29,281			
				教諭(再任用)	1,550			
				教諭(指導専任)	135			
				教諭(指導専任)(再任用)	1			
				養護教諭	1,287			
				養護教諭(再任用)	53			
				栄養教諭	366			
栄養教諭(再任用)	15							
計	32,725							
特2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)、又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	1,740	4.07	首席	1,068	1,740	4.07	首席等
				指導教諭	600			
				指導養護教諭	50			
				指導栄養教諭	22			
				計	1,740			
3級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	1,532	3.58	主任指導主事	24	1,532	3.58	教頭等
				主任社会教育主事	1			
				管理主事	5			
				副校長	21			
				教頭	1,451			
				教頭(再任用)	30			
計	1,532							
4級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	1,454	3.40	首席指導主事	10	1,454	3.40	校長等
				首席社会教育主事	1			
				教育センターの首席指導主事(室長)	2			
				校長	1,307			
				校長(再任用)	134			
計	1,454							
合計		42,794	100.00					

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職制上の段階		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	3,215	14.97	巡査	3,215	3,215	14.97	巡査
				計	3,215			
2級	巡査長の職務	4,398	20.48	巡査長	4,397	4,398	20.48	巡査
				巡査長(再任用)	1			
				計	4,398			
3級	主任の職務	6,512	30.33	主任	6,501	6,512	30.33	巡査部長
				主任(再任用)	11			
				計	6,512			
4級	係長の職務	5,674	26.42	係長	5,627	5,674	26.42	警部補
				係長(再任用)	47			
				計	5,674			
5級	1 所属長補佐の職務 2 警察署の課長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	1,147	5.34	所属長補佐	390	1,147	5.34	警視 (所属長補佐級)
				所属長補佐(再任用)	4			
				検視官	19			
				中隊長	51			
				警察学校の科長	4			
				警察学校の主任教官	4			
				警察署の課長	309			
				警察署の課長(再任用)	3			
				警察署の室長	1			
				警察署の副所長	1			
				警察署の隊長	5			
				警察署の課長代理	356			
				計	1,147			
6級	1 管理官の職務 3 大規模な警察署又は困難な事務を所掌する警察署の課長の職務	266	1.24	管理官	124	266	1.24	警視 (所属長級)
				管理官(再任用)	1			
				被害者支援官	1			
				少年補導官	1			
				指導官	7			
				捜査官	5			
				検視官	4			
				警察学校の部長	2			
				方面本部の統括官	5			
				警察署の課長(大規模又は困難)	113			
				警察署の所長	2			
				警察署の隊長	1			
				計	266			
7級	1 調査官の職務 2 警察署の副署長の職務	135	0.63	調査官	55	135	0.63	警視 (所属長級)
				副隊長	13			
				室長	1			
				所長	1			
				警察署の副署長	65			
				計	135			
8級	1 所属長の職務 2 警察署の署長の職務	127	0.59	所属長	50	127	0.59	警視 (所属長級)
				理事官	9			
				監察官	2			
				通告官	1			
				対策官	1			
				首席審理官	1			
				警察学校の副校長	1			
				方面本部の副方面本部長	5			
				組織犯罪対策本部の副本部長	1			
				犯罪抑止戦略本部の副本部長	1			
				警察署の署長	55			
				計	127			
合計		21,474	100					

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		段階
		(人)	(%)			(人)	(%)	
1級	主事又は技師の職務	208	27.59	主事・技師	64	208	27.59	主事級及び技師級
				主事・技師(再任用)	136			
				副主査(再任用)	8			
				計	208			
2級	副主査の職務	476	63.13	副主査	476	476	63.13	主事級及び技師級
				計	476			
3級	主査の職務	70	9.28	主査	68	70	9.28	主査級
				車庫長	1			
				守衛長	1			
				計	70			
合計		754	100.0					

一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条第1項の給料表

号給	基準となる職務	合計		職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)			(人)	(%)	段階
3号給	高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して行う特に困難な業務	17	89.47	教諭	17	17	89.47	
				計	17			
4号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して行う特に困難な業務	1	5.26	参事	1	1	5.26	
				計	1			
5号給	特に高度の専門的な知識経験を有する者がその知識経験を活用して行う特に困難で重要な業務	1	5.26	室副理事	1	1	5.26	
				計	1			
合計		19	89.47					